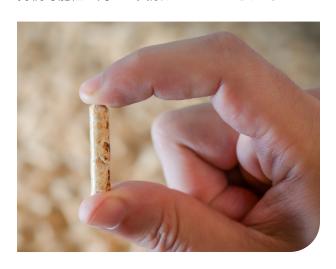
カナダの木質ペレット - 日本の低炭素エネルギー化に向けて

カナダ木質ペレット協会(WPAC)とその会員企業は、厳格な森林法規制と第三者による監査に基づいた責任ある森林管理から生まれた低炭素の再生可能エネルギー源を世界にお届けすることを誓約しています。

再生可能エネルギーのイノベーションにおける日本の リーダーシップと真摯な姿勢は称賛に値します。気候 変動に対する取り組みは迅速かつ断固たる行動を要 するものですが、この闘いで鍵となるのが化石燃料発 電に代替する新たな再生可能エネルギー源の推進で す。カナダのように法規制が適正に整備・運用されて いる国の、責任ある生産者からの木質ペレットであれ ば、日本をはじめ世界のエネルギーシステムにおける 持続可能性の向上に貢献することができます。



WPACにはカナダ全国から50を超える生産者が加盟。生産拠点はカナダ全域にわたり、国中から従業員を採用しています。従来は廃材とみなされていた木質原料を責任ある再生可能なエネルギー源に変え、国内・国際市場にお届けしているのが私たちの誇りです。

カナダ産木質ペレット: ハイライト

- 材料はすべて持続可能な管理による森林からの残材。森林管理は世界でも最高レベルの 厳格な法規制を遵守しており、政府による取締りと第三者認証がそれを裏付けています。
- ・木質原料は100%が製材工場の廃材、小 枝、残滓材、低級材、病害・火災損傷材か ら。 従来は廃棄場に送られたり焼却されて いたこれらの材が、ペレットという再生可能 な低炭素燃料に生まれ変わっています。低級 の原木は製材工場その他の生産者による高 価値用途には不適とされる場合に限り、ペレ ット生産に使用されます。
- ・森林による炭素貯留の長期的な安定・向上 が持続可能な森林管理の基本的要件。カナ ダの森林で伐採対象となるのは年間1%未満 であり、そのうち4%弱というほんのわずかな 部分のみがバイオマス生産に使われていま す。カナダでは法により、伐採後の植林・森 林再生が全国的に義務付けられています。
- カナダ西部産木質ペレットの日本における 使用で、石炭比最大90%の炭素排出減が可 能。 国際連合の気候変動に関する政府間パ ネル(IPCC)もまた、バイオマスのサステナブ ルな開発と効率的な使用による大幅なGHG 低減の可能性を認めています。





カナダ産木質ペレットの詳細およびWPAC/会員企業の理念や方針等に関しては、WPACのライブラリをご覧ください。

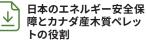






カナダの木質ペレッ ↓ ト 概説



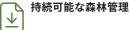




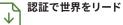
カナダと日本明るい 未来のための協力

持続可能な森林管理と木質原料供給

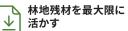
















気候変動と炭素対策





